

第6回名古屋競馬経営改革委員会（平成25年4月30日）議事録

1 開会

それでは第6回目になりますが名古屋競馬経営改革委員会を開催します。

前回お諮りしましたように公開で行います。傍聴者は3名の方がお見えになっております。

それでは各構成団体を代表いたしまして、愛知県農林水産部長中野さんから、ご挨拶をお願いします。

2 中野農林水産部長 開会挨拶

<農林水産部長>

構成団体を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、連休の合間にもかかわらず、第6回名古屋競馬経営改革委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、奥野座長さん、小川委員さん、永柳委員さんには、この間、報告書案の検討作業にご尽力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

名古屋競馬の昨年度の売上は、各種の売上振興策やIPATが功を奏しまして、3年ぶりに前年を上回る売上であったと伺っております。

また今年度に入ってから、名古屋競馬場においてJRA馬券の発売がスタートいたしました。8年ぶりに新人女性ジョッキーがデビューするなど、春先から明るいニュースが続いております。

本日の委員会では、昨年度名古屋競馬開催成績と今年度の事業計画についてご報告をさせていただき、その後、報告書案について、特に持続可能性を判断する基準、こういったものも含めまして、ご検討をお願いする予定であります。

十分にご議論と忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、構成団体を代表してのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<座長>

次に、本日の委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、資料の次第をご覧いただきたいと思います。

最初に、議題(1)の「平成24年度競馬事業成績」、それから議題(2)の「平成25年度愛知県競馬組合事業計画」、これにつきまして競馬組合から説明をしていただきます。

その後に、本日のメインの議題であります議題(3)「報告書案の検討」を、事務局から概要説明いたします。

なお、議題(3)の報告書につきまして、事前に座長とも相談させていただきました結果、本日の委員会での議論を踏まえて作成しようとのことでありましたので、本日の資料では、第4章は白紙となっております。ご了承いただきたいと思います。

進行状況によって、途中、若干の休憩を含めまして、午後3時頃には終了できるのではないかと見込んでおります。

3 出席委員

7名出席

4 議題

(1) 平成24年度競馬事業成績について

(資料1 説明)

(委員)

平成24年度の収支はどうなっているのか、見込みはどうでしょうか。

(競馬組合)

会計上、この5月まで収入支出ともに事務を整理する出納整理期間ということになっておりまして、今日時点においてまだどの程度のものになるかというのは、はっきりとした数字まではつかんでおりません。

(委員)

黒字か赤字かの方向まではわからない？

(競馬組合)

どちらかと言えば赤字です。

(座長)

ではまた、しっかりとした数字が言えるようになったときに。

(2) 平成25年度愛知県競馬組合事業計画について

(資料2 説明)

特になし

(3) 報告書案の検討について

(資料3-1 説明)

① 第1章から第3章 「現状と課題、経営改革案など」

(委員)

払戻率引き下げの影響がどこまであるかということが、かなり収支に影響するのではないかと思うのですが、機構の方のシミュレーションをみても払戻率引き下げをしてもお客様は減りませんという前提で、私の感覚ですけれども、今、ネットでの売り上げが増えており、これは非常にプラスの方向で売上増には効果があるのではないかと思う一方で、もう一つ、ネット販売の収益率は手数料等とかの支払いをしなければならず低いので、ネットがどんどん増えていったとしても収益の拡大にはなかなか大きくプラスに広がらないのではないかと思います。

もう一つ、やはり、ネットの払戻率を引き下げると、おそらく本場のお客さんはほとんど影響を受けないんじゃないかと思うけれども、ネットを購入されている方々が競馬以外のものに移ってしまうのか、他場に移ってしまうのかということがぬぐいきれなくて、プラスの面とマイナスの面があって、機構のシミュレーションに比べて多少下ぶれのリスクがあるのかなと思います。

(委員)

今のお話のネット販売の場合に、手数料を払わなければならないということですが、今、インターネットなんかでね、通販なんかやると私たちが買う場合は安いですよ、お店で買うよりは、かなりね。それで、何かこうネット販売でやる場合の特典を付けることはできないのか。本場での販売とネット販売における販売で、何か買う方たちのメリットというか、特典化できることは考えられないものでしょうか。

(座長)

販売の場合には、これは私なんかよくアマゾンで本買うんですけども、それでね、輸送費ももちろんいらなわけだし。

やっぱり書店を構えないというのはね、ぜんぜん違うんですよ。だからあのようなことができるんですよ。うちの場合はね、またちょっと違うのかね。

(委員)

本場の販売を増やしていくことの方がメリットが大きい。本場の販売で、何がベストかということですよ。汚いとか不便ということだけじゃないでしょう。

(座長)

私もテレビ放送やってらっしゃるのをちょっと見たんだけどね、中央競馬のも最近

よく見てたんだけど、比べてみるとやっぱり面白くない。最後の競い合いがないしね、第4コーナー入ったところでもう勝負が決まってるみたいな感じ。あと見てもしょうがない。二番目のが一番目のを抜くことはあるんだけど、面白くはなくて、長い直線のようなことはほとんどない。5、6頭で走っていても、後ろの方はもうちんたら走っているような感じがするしね。これは素人目ですよ。なんかその辺でね、なんかこう、やっぱり面白くないんだなって。

(委員)

(出走) 頭数が少ないのは面白くない原因ですよ。

(座長)

それもあるよね。それはね、見比べてみたらね、やっぱりね、質が違うなあと思っ
て。もうちょっといいサービスを提供しないと。でも賭けはできますけどね。

(委員)

確認もあって、作業部会の方でまとめていたので、その中でも人件費のことについては強く申し上げていて、今年度もご対応いただけることだというふうにご回答をいただいているわけでありすけども、ちょっと確認をしておきたいことがあります。資料3-1の3ページのところに嘱託員さんと臨時雇用職員の二つの職員の形態がありますけれども、嘱託員という方がどのような方で、その方々の給与額分がどのようなところに位置しているのかということをご教えてください。いずれにしても本場での固定費が高いということになるわけでしょうから、それを引き下げることが今後の課題で、そうすると固定費の中で大きなウエイトを占める人件費について確認したいという主旨です。2つめの確認は、専門家が必要だというコメントがありましたけれども、どのような専門家なのか、直接競馬にどのような形で専門能力がいるのかということを確認させてください。

また、正規職員の数と臨時職員の数の割合も気になります。一般的なサービス業からみると、正規職員の数が多いような気もするんですけれども、これがいわゆる妥当かどうか、もっと正規職員を減らして臨時職員等を増やす余地がないんだろうか、このあたりについて少しお話を伺いたいと思います。

(競馬組合)

まず、一点目の嘱託員というものですけれども、身分上は組合の職員という範疇に入るんですが、正規職員は本当に正規職員でありまして、今ですと週38時間15分、その横の再任用職員は常勤の職員と短時間勤務の職員に別れまして、常勤職員はまったく正規職員と変わらない勤務時間ですが給料だけ安くなります。短時間の方は勤務時間が週確か31時間くらいになってくるかと思えます。その分給料も安くなってくるのに対しまして、嘱託員も再任用職員の短時間とそんなに変わりがないんですけれども、週29時間程度の勤務時間となって、給料もいくぶん安いということに

なっています。

それで、職員の数なんですけれども、厳密にはここでちょっとどういうふうかというのは申し上げられないんですが、我々競馬組合といたしましては、あくまでも名古屋競馬開催時に必要な最低人員がおればいいという意味では、常勤の職員がまずいるのと、開催時の業務のピーク時には、臨時の雇用職員、アルバイトなんかも使って人員が足せばいいなということが一つありますのと、あと、名古屋競馬開催外においても他場の発売は行っておりますので、その辺に必要な人員はやっぱり持っておきたいなあとということがございます。

それから、正規職員とアルバイト職員等の違いについては、やはり対外的な責任度合いというものからすれば、各部署にはやはり正規職員を配置するのが筋なのかなあというふうに考えています。

それから二つ目の固定費の関係につきましては、先程来申し上げましたように、平成25年度の予算編成時においては、できる限り削減できるところは削減するという事で、人件費始め賞金諸手当その他の開催経費についても削減をいたしておるところでございます。

それから専門家というのはどんなところに必要なのかという話なんですけれども、競馬組合の今の事務局は、大別いたしますと、総務部門と業務部門に分かれます。それで、特に私どもとして専門家というか知識経験の多い職員を配置したいと考えるのは業務の方でありまして、業務の方は特に厩舎関係者と接触したりだとか、競馬のレースの番組編成等を行う部署については、やはり知識と経験がないと、なかなかその、例えば県からの派遣職員だとか外部から来た人がすぐに戦力になったりというのはなかなか難しい部署ではないのかなあという意味では、先ほど説明がありましたけれども、だんだんだんだん正規職員の数が先細りになってきますけれども、この分野だけはやはり、しっかりとした職員を確保しておくべきではないかなあという考え方はもっております。

(委員)

それに付随していいですかね。

要するに、これからおそらくプロデュース部門が一番大事になってくる、いわゆる番組編成、これっていま何人ぐらいでどういう感じで、番組編成はやっているのですか？

(競馬組合)

番組編成は、業務部の競走課で担当いたしております、今配置人員が、正規職員が課長以下5人と、再任用職員が2人と、嘱託員が3人、アルバイトが1人といった形でやっております、番組編成からレースに至るまでの流れといたしまして、まずはこの開催でこういうレースをやりますよというのをまず厩舎関係者に知らせ、後は開催の全日ごとに実際にレースの馬をどの馬をどこにもってくるのかというのを各日ごとにやっていくような流れでもって、毎開催毎開催、名古屋競馬ですと一週間

おき開催がありますので、そういったスケジュールがずっと一年間続きます。

(委員)

これプロパーの人ばかりですか、基本的に？

(競馬組合)

今競走課は、プロパー職員のみです。

(委員)

だいたいよそのレース場もみんなそうなんですかね。要するに、さっき座長がおっしゃったように面白くないうんぬんっていうのは、やはりその、いろんな展開があるじゃないですかね、もちろん女性ジョッキーや魅力あるレースってなると、そういうところの一番さじ加減じゃないかと。特に今後払戻の率うんぬんの話も出てくるでしょうし、魅力あるレースを提供するってところが一番プロデュース能力っていうんですかね、そこが求められるかなあという気がするんですけどね。

まあ、ハルウララみたいな弱くても人気のあった馬もあるでしょうし。

最近脱税問題があったような、ネットで転がす人もおそらくいるかもしれませんが、それ以前にまず受けるレースというのか、直線距離が短く、中京競馬場みたいに改修して面白くするみたいな金が使えればいいんですけど、そうはいかないとなると、高配当が出たり出なかったり、その辺のさじ加減ということになってくるんですかね。

(競馬組合)

今の委員さんのご意見の中で面白い番組編成ということについて、ちょっと触れさせていただきたいと思います。私も名古屋競馬の方では、平成24年度当初からはですね、A、B、C級の格付けごとにレースを組むわけですけども、中でもC級の馬について、年の中途からですね、1着になった馬ばかりを集めたレース、それから、2着から4着まで、要は入着した馬ばかりを集めたレース、それから、着外となった馬ばかりを集めたレースということで、本来は能力的にC級に格付けされた馬なんですけれども、その中でもその近時点における馬の能力として勝った馬だとか入着した馬、着外に外れた馬ということで分けまして、よりその時点における競走能力の近い馬を集めたレースを行うことによりまして、先ほど座長さんが見られたレースのようなことがないように番組編成は改善をいたしておりまして、幾分は払戻金をみましても、三連単の払戻金が本当は1着2着3着を当てる馬券でありますのでなかなか当たらない、なかなか当たらないから本当は払戻金は何千円とか何万円と付くところが、名古屋競馬では何百円というようなことになっておる事例が多くありましたけれども、そういった番組編成の改善等を行うことによりまして、何百円というような払戻金がかかなり少なくなってきたと考えております。

(座長)

さっき私が申し上げたのは、愛知、名古屋という世界の大都市がやっているサービスですからね、島根の益田の草競馬とは違うと思うんですよ。それにふさわしいサービスをやっぱりやらなきゃいけないということを私は期待するということを申し上げたんですけどね。愛知県でやるならね。

(委員)

正規職員の方が多くなれば、世界に誇れるレースができるということであれば、正規職員の方を多くすればいいわけですけども、この比率が適正かどうか、一度他の組合と比較をして、もう少しチェックをしていただきたい。

もう一つ、嘱託員の方々については、時給でしょうか。

(競馬組合)

嘱託職員については月額報酬で支払っておりまして、だいたい月18万9千円くらいだったと思います。

(委員)

時給換算でいくと、どれくらいの賃金なんでしょうか。一度それもチェックできないかなあとと思います。短時間の方々の週29時間というと、一日8時間としても4日くらい、4日で18万、時給ベースになおすとちょっと高い。

(座長)

これは事務局で、これからの検討でよいので、お願いします。

(事務局)

はい、わかりました。

(委員)

いずれにしろ、固定費を下げるしかないような気がするので。この報告書の中にも固定費を下げるために賞金等についても売り上げ見合いでというのはありますし、年度途中においても諸経費または給与そのものを見直すということも書いてあります。

(委員)

観光地なんかで仕事していると普通正規職員って本当にわずかで、後は嘱託とか専門の方たちをその時その時で一年中通して必要なわけじゃないので、それなりの待遇をさせていただいてやっているというのが多いんですよ。正規職員の23人が多い感じがするんですけど。それと、固有という方はプロパーの方なんでしょうかね。この方たちについては、例えばね、将来も続けるということになると、年齢だとか何かがあるんでしょうけど、なんとなく固有の方というのはお年が上のような感じがするんです

けど、そういうようなことについての配慮はされているんですか。

(座長)

固有職員の方の年齢構成とかはわかりますか。

(委員)

資料ですと、固有職員の方は40歳から60歳まで。若い方はおみえにならない。それぞれ40代、50代、同じくらいの比率。60直前の方々がかかなりおみえになりますので、この方々が退職された後どうするか。いずれにしても今後、人件費が上がっていく構造になっている。

(座長)

県派遣の5人っていうのは、長いことここでされているんですか。

(競馬組合)

平成25年度に、前年度の6名から1名減らしまして5名といたしました。在任期間としては、だいたい2年サイクルで異動をしております。

(委員)

県の方は、県からお給料もらってないのですか。

(競馬組合)

はい。組合から給料いただいています。

(委員)

黒字がいっぱいあるときはいいんですけど、ちょっと県が払ってあげるとか。

(事務局)

今手元に正確な数字はありませんけれども、経営が厳しくなってきたから増えているのが実際です。それは組合の人がどんどん退職されて人手が足りなくなってくると、新規採用を採用すればいいんですけども、なかなか採用を抑制した方がいいだろうと、この先非常勤化が進む中で、管理職といいますか総務部門にくる人間が不足するので、組合の方からの依頼もあって、じゃあ県が派遣しますよというのが実情です。

(委員)

20ページのところで経費削減の表記で、「総人件費について努力はしているが民間人件費水準に比較してまだ高いと言わざるを得ない」となっていますが、ちょっと言い過ぎ、表現として強いのではないかなと思います。高いかどうかは年齢構成や必要性をすべて勘案してどうかということですので、評価の仕方の問題ではないかと。

書きぶりの問題なのでとお任せしたいと思いますが、前回までの議論で行くと、振興機構の平均金額をそのまま出すと非常に高い印象を受けてしまうので、問題性が出てくるので意見を申し上げたので、民間の水準と振興機構の出した平均を比較すると「高いと受け止められる」とか「高いと評価される」のような、少し弱めた表現の方がよいのではないかと。あまり高い高いとしてだから下げなさいというのも、ここでは馴染まないのではないかと。

また、後段にある「もし収支の悪化が予想される場合、年度途中の見直しの対応が必要」とありますが、コンセンサスは得られるかもしれませんが、単年度収支で赤字になりそうだと、赤字になりそうだから年度途中で考えなさい、というのは人件費の問題としては、なかなか削減という書きぶりは理解が得られないのではないかと。

もちろん、1年を終わってどうかとか、1年の終り間際にほぼ赤字が確定してきたので来年をどうするかということならあり得たとしても、年度途中で給与を見直していくのは手法として難しいのではないかと。

労働関係からするとそういう議論が出てきますし、契約法の面からしても課題があるかと。

(座長)

売上が減っているときに、年度末を待っていると、どうしてもタイムラグが出てきて追加経費が掛かってしまっていて赤字要因となって積み重なっていく。もともとこの話が出てきたのは、売上に応じて給料を支払っていく、他の面でもありましたが、そういうことを考えていこうということですよ。

(委員)

私も委員と同じ感覚をもっていて、期末手当のカットまでならいいだろうが、給与水準を期中に見直すというのは問題があるのではないかと。当初から、年間を2期に分けて見直していくという労使関係を結ぶことは可能なんではないかと。

(委員)

基本的には可能なんですけど、期間雇用であれば大きな問題は起こらないんですが、正規職員という形になると、事前の十分の説明と同意というものが必要で、しかも就業規則から外れた話になるので、そのあたりのことを十二分に配慮をしないと、あとで問題性は非常に大きくなってしまいます。

(委員)

給与カットも段階的に役員からなら問題はないですか。

(委員)

段階的に役員から、役と責任に応じた削減、の提言を加えた方が現実的な意見だと思います。

(委員)

組合の労使交渉はどのようになるでしょうか。

(委員)

一般的な労働組合の場合、主に代表者と執行部という形になります。

もちろん交渉委員は別に定めるということになると思いますが。

労働組合というのは、労働条件の維持改善が目的であり、そこでできあがる労働協約というものを作れば、就業規則以上の効力があります。まして個別労働契約以上の効力があるという形になるので、労働協約をつくる、それに向けた団体交渉なり、いろんなやり取りをするというところに一番大きな役目があります。

(委員)

組合の場合は誰と誰がやることになりますか。

(委員)

主に代表者と執行部という形になります。

もちろん交渉委員は別に定めるということになると思いますが。

② 第4章 「競馬事業への提言」

(資料3-2説明)

(座長)

持続可能性を判断する基準について、これまでの委員会でも断片的には意見が出てきていると思います。一つは数値的な判断基準で、収支が均衡していれば続けるかどうか、あるいは一定の黒字幅は必要ではないか、といったものがこれまで出てきています。

判断の時期ですが、25年度が赤字ですと、24年度も可能性が厳しいということで、もう何年も実質的な赤字になる。25年度をどう評価するか、そしてその判断の時期として、26年度が赤字であれば翌年度に廃止の判断をするのか、あるいは年度途中での廃止がありうるのか、その辺りの議論をしたい。

それから、判断は誰がするのか、もちろん構成団体の行政というのはもちろんですが、第三者的な委員会、あるいは第三者を交えたような形で考えるのかどうか、そういったものを差し迫った問題として議論していかなければならない。数値的な判断基準、時期、判断として第三者的な要素を加えるかどうか、大きく3つのポイントがあると思いますので。今日はフリートーカーで自由に意見を出していただいて次につなげていきたいと思っています。

(委員)

建物の改修は、耐震を含めて喫緊の課題と思うのですが、単年度の損益としては収益が出るとしても、改修等の資金までとなると厳しいという見方をせざるを得ない。他の競馬場では、そのあたりについては、問題ではないのですか。

(事務局)

全てではないですが、岩手、高知は改修済みと承知しています。笠松については改修していないようでして、耐震診断をやったかどうかは承知していませんが、老朽化しているのは確かです。

(委員)

弥富を見させていただきましたが、弥富だけでも（改修は）非常に大変ではないかと。本場と弥富と両方となると負の資産になってしまう。

(座長)

収支トントンではなく、その資金を捻出できる程度の黒字幅が必要ということですね。

(委員)

そうですね。直した場合の減価償却もあるわけですから、それも必要になるかと。

(座長)

銀行から借りて改修した場合、償還できるだけの黒字幅がないといけない。

(委員)

今の話で、問題意識は全く同じなのですが、通常、償却後黒字というのは、民間では当然問われるのですが、行政の施設で償却後黒字というのはほぼありえない事業形態ですね。どんな事業でも修繕費用は基本的には行政が持つという考え方で、経営をやっているのです。

(競馬事業が) 軌道に乗って将来的にファンがついて、収益が上がるという軌道に乗れば、(改修の経費については) 別途協議の場があるのだらうなあと考えています。今の段階で償却後黒字にというのは実際かなり重い負荷であろうと思います。

また、修繕費を積み上げていく分、黒字幅を出せというのも、今の状況からすると少し無理なような気がします。一般的に公共施設の修繕・改修とはそういう考え方で、それに照らせば、そのように考えうるのだらうと私は理解しています。そういう理解の上で、まずは単年度黒字という見方があると思います。

考え方が甘いといわれるかもしれませんが。

(座長)

減価償却という考え方は、役所にはないですよ。

建て替えるまでは完璧にできて、その時で償却した格好になっている。

(委員)

ここで出てきた当面改修は3項目しかないですけど、そんなはずないですよ。

(委員)

本当にファンがついて社会的にもみんな競馬というものに対して非常に興味や関心もあってということにならない限り、なかなか難しい。

(座長)

それでもね、改修しない、いつまでも弥富放っておくとかね。どこかでは資金はいるわけですよ。何年後にいるのか、大地震もあるし。

(委員)

そうすると一定の黒字幅からそれだけの費用を出すことになる。

(座長)

県が全部やってやるというならともかく。

(委員)

競馬の本場の前の土地を売りましたよね。あれは、競馬的には問題ないんですか。何を努力してるのかっていうのは難しいですが。

(座長)

あそこですよ、駅の前の土地。

(事務局)

経緯をご説明しますと、16年度ありかた懇談会をやって、17年度からリスタートするために、今の競馬場の北側にある駐車場用地を売却しました。約14億円ぐらいだったと思います。その売ったお金でもって、JBCという大きなレースに備えるためのいろんな施設改修を、競馬場の施設改修を行いまして、残ったお金の一部を基金として積んだ。そういう内容です。通常は、競馬組合の規約でいけばそうやって土地を売ったお金は、県と名古屋市に配分すると決まっているんですけども、その時に限っては、これは県と名古屋市がもらうんじゃなくて競馬組合のために使いましようということで規約変更をしたという経緯があります。

(委員)

大規模改修についてはまあそうなのかあとと思うんですけれども、ここ10年くらいで小規模、まあ10年というか、5年以内に小規模な改修をしなければいけないようなものというのはあるんでしょうか。

(競馬組合)

毎年毎年、施設管理の方で当面必要なものは順次やってきておりますけれども、ただいま手持ちで過去五カ年にわたる資料をもっておりませんので、別途年度ごとの修繕をやった工事内容につきましては、事務局を通じてお知らせすることは可能でございます。

(委員)

そうですね。ちょっとあの、過去工事履歴で、防水とか塗装、その辺のいつやったかという情報をいただいて、その周期に当たるか当たらないかという確認をさせていただきたい。

(座長)

周期後の修繕ですな。

(委員)

バリアフリー化なんかはやってるの？

(座長)

バリアフリー化は進んでいますか。あんまり進んではいない。これは中規模というか大規模ですよ。エレベーター付けたりだとか。それは大きな負担になります。

(委員)

例えば、駐車場の料金。料金を取ったらいいかなと私は思っていたので。料金の自動システムなんか作るとかね、そういうのは大規模ですかね。

(委員)

確かに少しそのあたりのサービス改善も含めた整備というのは、新たに乗せないといけないかもわかりませんね。

(座長)

そういうのも経費に入ってくると、その分の黒字幅というかそれは必要になってくる。いずれにしても、先送りしないということ。

(委員)

そういうのを外して財政的に収支トントンですよと言われても、変ですよ。

(座長)

だいたい、大規模修繕しなきゃいけない、建て替えなきゃいけないとか、そのときに事業に見切りをつけるというのはよくありますよ。昔だったら県はついてくる、今はちょっと無理っていうか。大愛知県ではあるけれども、趣旨がしっかりしないと。

(委員)

名古屋競馬のね、歴史とか沿革を聞かせていただくと、昔と言えば昔ですが、昔の貢献度がありますよね。以前に貢献度があったので。もらう分だけもらっというて、その後ちょっと赤字だからだめというのは、ちょっと可哀想かな。それだけもらったんだから、今ちょっと何かしないとという気もするので。役目を終えたので知らんよというのは、なんか薄情だなという感じ。

(座長)

それはそれ。そこまで赤字を出していいという話にはならない。利益がでたらその分を行政に繰り出しするという、それを繰り出してきた。必要な資金は手元には残してあるから。だからそれを返せということにはちょっとならない。

(農林水産部長)

報告書案のところの記述にもありますように、競馬事業の目的というのが地方財政への寄与なので、前に出したからその分をストックしておいてという話ではありません。寄与してきて、大変有難かったということ。

発言の機会をいただきましたので、先ほどの関係ですけれども、14ページのところでですね、耐震工事を必要とする建物の概算改修費、2つ目のボッチ、上の方ですが、その他当面改修が必要な設備というのがありますので、この3つというのはたぶん、耐震工事以外でできる限り速やかにできればというような規模のものかなあと。その他に毎年度メンテナンスが必要な経費というのは当然出てくると思いますけど。

(委員)

黒字の時はどうしていたんですか。それ用に確保しておいたのですか。内部留保、まあ内部留保というかわかりませんが。改修はこれまでどういう感じでお金をね、プールしていたのか、あるいは、はき出すときはき出していたのか、どういうふうに、これだって耐用年数あるのは何十年も前からわかってることじゃないですか、そのときに、経費というのはどういうふうにやってこうなったのか。それでなんで土地をあれ、入管でしたっけ。どういうシステムになってるのか、制度的に。

(事務局)

過去よかった頃はですね、当然スタンドも増設しましたし、それから弥富のトレセンの用地も買いましたし、当然儲けの中からそういった投資をした上で、なお余剰がある分について自治体に繰り出していました。

(委員)

単年度でやってたということ？

(事務局)

弥富のトレセンなんかは、競馬の組合の方の中で、前身の組合ですけど、そちらの方で基金としてプールして行って土地購入とか、そういう流れです。それ以外の施設整備、中小規模の施設整備は単年度の中でやっていました。

(競馬組合)

私からも今の件で説明をさせていただきますと、この報告書の2ページをちょっと見ていただきたいんですけども、沿革欄がございまして、昭和61年4月に名古屋競馬場管理組合を改組して今の愛知県競馬組合が設立されておるんですね。それでこの愛知県競馬組合が設立される前は、愛知県、名古屋市、豊明市が直営方式で競馬を開催しておりまして、その開催ごとの売上から一定の率をこの名古屋競馬場管理組合に出しておりました。それで、名古屋競馬場管理組合はそれを財源として、競馬場管理組合が管理するトレセンなり名古屋競馬場の施設等の経費を捻出しておったと、こういうこととなりますが、61年4月以降は、競馬組合となりまして、競馬組合の儲けの中から本来はやるべきなんでしょうけれども、なかなか、今と比べてみますと、耐震化工事を施工できるまでのお金をプールできなかったということで、今日まで至ってるということになるかと思えます。

(委員)

昭和61年のときに、その辺りの読みっていうのが、しっかりできていなかったという言い方もできるわけですか。

(座長)

前一回やっていますね、この委員会。その時には、そういう議論はしたような気がする。

(座長)

次に判断時期についてはどうでしょうか。25年度の赤字をどう考えるか。残っている基金も少ないわけですし。

(委員)

26年度に払戻率の引下げによって黒字化が想定されるが、それは利用者からすると値上げに近いと考えられるので、利用者（負担）の値上げをもって黒字化されませんでしたでは理由にならないので、平成25年度に黒字化というのは、少なくとも最低条件だと思います。

26年度黒字だから、そのまま存続ではないと思う。

ただ、タイミングが悪いなどは思う。26年度の払戻率引下げを待たずして25年度の状況で解散というのはあまりにもタイミングが悪いなと思いますが、利用者への負担をもって黒字になったというのは言いづらいので、25年度は苦しくても（黒字）必達が存続の条件だと思います。

(座長)

25年度が赤字だったら、5年連続赤字になるわけですし、是が非でもということですね。

(委員)

年度の途中で廃止するか、年度が終わって赤字になって次の年で廃止するかという時期と、だれが判断するかということと、ある程度関連すると思うんですが、年度の途中で前期の様子を見て後半がどうなるかと判断するのは難しいので、年度最後までやって赤字だったらなら、機械的に判断できると思います。

(座長)

公営競技でも、競馬のように年度途中でやめるという判断ができるものと、競輪のように次年度も（管理等の）契約をしてしまっていてやめられないものがあるのですね。

(委員)

I P A Tによる収益とかは、努力したということにならないか。

(委員)

I P A Tではなくて、払戻率の75%から70%への引下げですよ？

そこは、努力したというより値上げですね。それをもって黒字だ、だから存続というのは、少しおかしいのではないか。

(委員)

でも、すごく期待していますよね。

(委員)

ただそれも、値上げ（によるもの）ですからね。当たり前じゃないかと。

(委員)

県の施設としてみると、少しわからない所があって、配慮というか一つの都心の施設というか、そういうものは必要ではないのかというのがあったり、その分は計算しにくいですね。

(委員)

値上げだとしても、材料費が上がるだとかやむを得ない事情があって、こういう事情だからあげますならわからないでもないが、払戻率引下げだと一方的に利用者に対してサービス低下をするわけですから、それをもって黒字ということでは到底長続きしないだろうというふうに考えます。

(委員)

例えば人件費の削減だとか、委託業務を増やして人を減らしてきましたよというものと見合っていれば、まだいいわけですね。

(委員)

その分、サービス拡大に繋がっているところであればいいんですけどね。

(座長)

今の話は確かなんだけれども、もうひとつ黒字だったら続ければいいんじゃないかというのがあるんですが、私もそう思うけれども、一方で施設改修、耐震化の経費も入れて十分な黒字化ということは考えなくちゃいけない。今の大地震が言われている状況を考えると。そうすると、黒字幅がいくらいるかということになるんだけれども。

それから、払戻率引下げに見合う別の意味でのサービス改善がなされているかということ、いずれにしても延命策となってしまう。延命策というのも行政上ありうると思うんだけれども、それは別の話ですね、持続可能性がどうかということからすると。

(委員)

リーマンショックだったから、その分は配慮するというのはできないですかね。

(座長)

(そう言っても) 誰が費用負担するかということなんですよ。1億円寄付します。とか言ってくれるなら、ありがたいんだが。

(委員)

通常なら基金を持っているんですが、度重なる取崩しで、それがもう使えなくなっているんで。

(座長)

基金は今、7千万円くらいでしたか。それを使えば(24年度は)プラス決算ができないわけじゃないとか。

(委員)

例えば、競馬場の冠名ですか、ネーミングライツ?付けたらどう?とか思うんですが。

(座長)

競馬場では、まだどこにもないですよ。法律上は大丈夫なんですかね。

(委員)

金山でも市民ホールとかがやりましたから、大丈夫だと思いますよ。

(座長)

もう学校はやめました。高いんですよ。5年間名古屋市の財政に貢献させていただいて、よそに譲りました。

競馬場だったら、1億円くらいなのかな。年間1億円あったら。実際はいくらになるか知りませんが。

(委員)

今年度こういう議論をしてきても赤字だということを考慮すれば、25年度は黒字ということでないでしょうか。私はそう思いますが。

(座長)

十分根拠のある話ですが。5年間赤字ということになれば。

(委員)

期待して待つということもありますけど、この場で決めるということではなくて、私の意見としてですが、対外的にもそうであろうと。

今年度黒字決算であれば言い方も変わるかもしれませんが。24年度が赤字であるなら、25年度はこういうような状況であっても黒字が必要であろう。

(委員)

25年度以降、単年度黒字ということですよ。

(委員)

そうです。

24年度が赤字であるということであれば。岩手の基準にしたがえば。

(委員)

25年度黒字であれば、継続にとって必要十分条件なのか、単なる必要条件なのか、という問題があると思うんですが。

まず、25年度を議論されるということならば、25年度単年度で黒字、それ以降は別だということですね。

払戻率引下げの問題は、神のみぞ知る、とは言いませんが、相当変動が大きいのではないかなと、委員のシミュレーションでもですね非常に振れ巾が大きい問題だろうと。その辺りをどう評価するであろう。

(座長)

払戻率の影響が、恒久的な効果として出てくるなら、継続の条件に加えてもいいと思うんだけど、効果はせいぜい5年くらいだとすると延命策。何のために延命するのかという議論をしなきゃいけない。

(座長)

判定しなきゃいけない時に行政、あるいは組合を交えた形がいいか、第三者を交えた形がいいか、それについて何かございますか？

(委員)

個人的には、行政側に意思決定の権利があるとは思いますが、なかなか難しい問題だと思います。

(座長)

そのところは、もう少し意見交換ということによろしいですか。

それでは、7月に県（構成団体）としては、本委員会の最終報告がほしいということですので、私どもはそれに向かって議論をしてまいりたいと思います。

それで、今日色々意見をいただいておりますが、第三章までご指摘いただいている部分は、事務局で調整していただいて修正していただく。第4章の部分については、今日の議論を集約してまとめていただいて、それで永柳委員、小川委員、私で、検討して、その都度委員の皆さんに情報を流したいと思います。それで、ご意見をいただけたらと思います。どういう風な方法でやるかは、事務局と相談させていただきたい。今日の議論をベースに事務局で4章を整理していただいて、永柳委員、小川委員、私とである程度形にさせていただきたい。その上で委員の皆さんに意見をもらい、慎重にかつ十分に議論をする機会を設けたい。

本日の議題は以上でございます。ありがとうございました。

(事務局)

7月に向かっての話は奥野座長さんがほぼ説明されたように進めてまいりたいと思います。最終の委員会の予定だけ、ご報告させていただきます。次回の委員会は7月中旬ないし遅くとも下旬ぐらいを予定しております。場所についてはまた県庁内の会議室を予定しております。別途調整をして委員の皆さまにご連絡させていただきたいと思っております。7月は最終委員会となりますので、最終報告書案をご審議の上、報告書として決定をしていただいた後、委員会の方から構成団体に報告書を提出していただくことを予定しております。詳細につきましてはまた別途、座長と相談しながら決めたいと思っております。また、7月の最終委員会も非公開にすべきことなく公開で進めてよろしいかと思っております。お願いいたします。

(座長)

それでは、県の方でごあいさついただいてよろしいですか。

(畜産課長)

座長さん、どうもありがとうございました。活発なご議論、いろいろありがとうございました。ここで、愛知県中野農林水産部長から閉会のごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

(農林水産部長)

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。

本日各委員さんにご議論いただきました内容、あるいは意見を十分に踏まえまして、座長さんのご指示にありましたように、事務局において取りまとめを行いまして、作業後、ご意見をいただきたいと思っております。

最終報告書7月に向けまして、随時各委員の皆様方にご意見を賜ることになろうかと思っております。ご多忙の中大変恐縮でございますが、何卒ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

(畜産課長)

どうもありがとうございました。これをもちまして、本日は終了とさせていただきます。どうも皆さま、ありがとうございました。